

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	喜界地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 児玉 右三

再生委員会の構成員	喜界島漁業協同組合、喜界町
オブザーバー	鹿児島県大島支庁林務水産課

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	喜界町 一本釣り漁業（46名） 素潜り漁業（1名） 計 47名
-----------------------	------------------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>奄美大島の東側に位置する喜界島は隆起さんご礁で形成され、緩やかな稜線を描く台地とコバルトブルーの海原には豊かな自然が育まれている。喜界島全島が喜界町に属し、喜界島漁業協同組合が所在している。</p> <p>喜界島漁業協同組合の平成 26 年度末現在の組合員数は 243 人（正 62 人、准 181 人）、水揚量が 124 トン、水揚げ金額が 74,044 千円となっている。主な漁業種類は瀬物や曳縄の一本釣り漁業でアオダイ、ヒメダイ、サワラ、シビ(キハダ)等の漁獲が多く、クルマエビ養殖も営まれている。</p> <p>喜界市場の水揚量と水揚金額は平成 17 年の 60 トン、48,676 千円から平成 26 年度には 41 トン、29,515 千円に減少している。鮮魚店の廃業が相次ぎ近年は入札が成り立たないことも発生し、魚価の低迷や島内における魚の消費量の減少に拍車がかかっている。これにより、漁獲が集中し水揚量が多いときは漁業者が魚を出荷することができず、やむなく自家消費したり集落で無償配布している。</p> <p>このため、当地区の漁業所得を向上させていくためには、漁協直販施設等を活用しながら流通を改善していくことが課題になっている。</p>

(2) その他の関連する現状等

平成 18 年度から離島漁業再生支援交付金事業によりヤコウガイやスジアラなどの種苗放流やイカ柴の設置と有害生物の駆除や漁場の監視等に取り組んでいる。そして、魚のサイズに応じた出荷用コンテナを整備し、島外出荷態勢を整えてきた。また、平成 20 年からはお魚祭りを開催し、魚食普及に努めてきた。

平成 24 年度に漁協に隣接して県補助により加工施設を整備し、平成 25 年度には町補助により販売施設を整備した。これを活用して、加工品の試作やお魚祭りの開催に取り組んできた。

平成 26 年度からは奄美群島輸送コスト支援事業を導入して、鹿児島島出荷の拡大に取り組んでいる。また、平成 27 年度からは追い込み網体験やカワハギ釣り体験などの漁業体験事業の導入に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上

- ①漁場の整備と資源保護
- ②魚食の普及・販売促進
- ③施設・設備の整備
- ④加工品開発
- ⑤新規就業者対策

2. 漁業コスト削減

- ①燃油コストの削減（漁業経営セーフティネットへの加入、省エネ機器の導入）
- ②輸送コストの削減（奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業によるコスト削減）

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・鹿児島県漁業調整規則や奄美大島海区漁業調整委員会指示により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。イセエビやソデイカ等の禁漁期間及び体長制限を遵守し資源の維持安定を図っている。
- ・南西諸島マチ類資源回復計画に参画し、マチ類資源の維持安定を図っている。
- ・喜界島漁協の瀬物一本釣り漁業においては、自主的な資源管理計画により月 5 日の休漁日を設けている。
- ・素潜り漁業に関しては、奄美大島海区漁業調整委員会指示によりシラヒゲウニなどの水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 29 年度）以下の取組により基準年対比 4.8% 向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 漁場の整備と資源保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は持続・安定的な漁業生産を目指して喜界島沿岸にサワラ、シビ、カツオ等を対象とした簡易型中層浮魚礁を設置して漁場を造成することを検討する。 ・県漁業調整規則や奄美大島海区漁業調整委員会指示に従い、水産資源の保護に努めるとともに、スジアラ等の種苗放流を行い水産資源の回復・増大を図る。 <p>2 魚食の普及・販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、地元で獲れた鮮魚の直販体制を整え、販売を開始する。 ・漁協と漁業者は低利用となっているムロアジの販売に関して検討する。 ・漁協と漁業集落は引き続き離島漁業再生支援交付金事業等を活用し、お魚祭りを開催し地元消費者に向けて魚食の普及を推進するとともに集客イベントの実施を検討する。 ・漁協と漁業者は鮮魚店や地元スーパー等と地元販売について協議すると共に、連携して PR 活動を行い、魚価向上及び取扱量の増大を図る。 ・漁協青年部は地元の小中学校において喜界島の水産業の紹介や捌き方教室などの出前授業を実施する。 <p>3 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は高鮮度で安心安全な水産物の水揚・出荷を行うために、超低酸素水生成機器等の導入について検討を開始する。 ・漁協と漁業者はムロアジの蓄養施設に関して検討を開始する。 ・漁協と漁業者は島外出荷拡大のために、出荷コンテナの整備に関して検討する。 <p>4 加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、ソデイカの下足等の未利用魚の活用や、大量水揚時のサワラ、シイラのように価格が安い魚種を利用して、消費者のニーズに合うような加工品の開発のために試作を行う。 <p>5 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の新規就業者を確保するため、漁協及び漁業者は町・県や漁連と連携して、漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成確保対策に取り組み、漁業就業希望者への情報提供や各種研修への参加呼びかけにより、意欲的な人材を確保し育成に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底やプロペラ等の清掃及び塗装を年 1 回以上行い燃油の削減に努めるとともに、低速での航行や操船技術の向上に努め燃油コストの削減を目指す。

	<p>2 輸送コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、島外出荷に係る輸送費並びに運搬費を削減するよう活用する。
活用する支援措置等	<p>1 離島漁業再生支援交付金事業</p> <p>2 浜の活力再生交付金</p> <p>3 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>4 浜の活力再生支援事業（鹿児島県）</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

2年目（平成30年度）以下の取組により基準年対比7.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場の整備と資源保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は持続・安定的な漁業生産を目指して喜界島沿岸にサワラ、シビ、カツオ等を対象とした簡易型中層浮魚礁を計画に従い設置する。 ・県漁業調整規則や奄美大島海区漁業調整委員会指示に従い、水産資源の保護に努めるとともに、スジアラ等の種苗放流を行い水産資源の回復・増大を図る。 <p>2 魚食の普及・販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、直売施設での地元で獲れた鮮魚の定期的な販売を目指し、集客のための宣伝活動を行う。 ・漁協と漁業者は低利用となっているムロアジの販売を開始する。 ・漁協と漁業集落は、お魚祭りにおいて魚食普及イベントを実施し地元消費者に向けて魚食の普及を推進する。 ・漁協と漁業者は鮮魚店や地元スーパー等と連携してPR活動を行い、魚価向上及び取扱量の増大を図る。 ・漁協青年部は地元の小中学校において喜界島の水産業の紹介や捌き方教室などの出前授業を実施する。 <p>3 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は高鮮度で安心安全な水産物の水揚・出荷を行うために、超低酸素水生成機器等の導入について、先進地視察研修を行い引き続き検討する。 ・漁協と漁業者は、ムロアジの蓄養水槽を整備する。 ・漁協と漁業者は島外出荷拡大のために、出荷コンテナを整備する。 <p>4 加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、漁協直売施設でソデイカの下足等の未利用魚や大量水揚時のサワラ、シイラのように価格が安い魚種を利用した加工品の販売を開始する。 <p>5 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の新規就業者を確保するため、漁協及び漁業者は町・県や漁連と連携して、漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成確保対策に取り組
--------------	--

	み、漁業就業希望者への情報提供や各種研修への参加呼びかけにより、意欲的な人材を確保し育成に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底やプロペラ等の清掃及び塗装を年 1 回以上行い燃油の削減努めるとともに、低速での航行や操船技術の向上に努め燃油コストの削減を目指す。 ・漁業者は浮魚礁を有効に活用して、燃油コストの削減に努める。 <p>2 輸送コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、島外出荷に係る輸送費並びに運搬費を削減するよう活用する。
活用する支援措置等	<p>1 離島漁業再生支援交付金事業</p> <p>2 浜の活力再生交付金</p> <p>3 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>4 浜の活力再生支援事業（鹿児島県）</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

3 年目（平成 31 年度）以下の取組により基準年対比 9.0% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場の整備と資源保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は持続・安定的な漁業生産を目指して喜界島沿岸にサワラ、シビ、カツオ等を対象とした簡易型中層浮魚礁を計画に従い設置する。 ・県漁業調整規則や奄美大島海区漁業調整委員会指示に従い、水産資源の保護に努めるとともに、スジアラ等の種苗放流を行い水産資源の回復・増大を図る。 <p>2 魚食の普及・販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、地元で獲れた鮮魚の定期的な販売を行い、販売向上のための宣伝活動を行う。 ・漁協と漁業者は低利用となっているムロアジの販売を行い、販売量の向上を目指す。 ・漁協と漁業集落は、お魚祭りにおいて魚食普及イベントを実施し地元消費者に向けて魚食の普及を推進する。 ・漁協と漁業者は鮮魚店や地元スーパー等と連携して PR 活動を行い、魚価向上及び取扱量の増大を図る。 ・漁協青年部は地元の小中学校において喜界島の水産業の紹介や捌き方教室などの出前授業を実施する。 <p>3 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は高鮮度で安心安全な水産物の水揚・出荷を行うために、超低酸素水生成機器を整備する。 ・漁協と漁業者は島外出荷拡大のために、出荷コンテナを整備する。
--------------	--

	<p>4 加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、開発した加工品のパッケージなどを専門家や消費者の意見を元に改良する。 <p>5 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の新規就業者を確保するため、漁協及び漁業者は町・県や漁連と連携して、漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成確保対策に取り組み、漁業就業希望者への情報提供や各種研修への参加呼びかけにより、意欲的な人材を確保し育成に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底やプロペラ等の清掃及び塗装を年 1 回以上行い燃油の削減に努めるとともに、低速での航行や操船技術の向上に努め燃油コストの削減を目指す。 ・漁業者は浮魚礁を有効に活用して、燃油コストの削減に努める。 <p>2 輸送コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、島外出荷に係る輸送費並びに運搬費を削減するよう活用する。
活用する支援措置等	<p>1 離島漁業再生支援交付金事業</p> <p>2 浜の活力再生交付金</p> <p>3 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>4 浜の活力再生支援事業（鹿児島県）</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

4 年目（平成 32 年度）以下の取組により基準年対比 10.6% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場の整備と資源保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は持続・安定的な漁業生産を目指して喜界島沿岸にサワラ、シビ、カツオ等を対象とした簡易型中層浮魚礁を計画に従い設置する。 ・県漁業調整規則や奄美大島海区漁業調整委員会指示に従い、水産資源の保護に努めるとともに、スジアラ等の種苗放流を行い水産資源の回復・増大を図る。 <p>2 魚食の普及・販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、地元で獲れた鮮魚の定期的な販売を行い、販売向上のための宣伝活動を行う。 ・漁協と漁業集落は、お魚祭りにおいて魚食普及イベントを実施し地元消費者に向けて魚食の普及を推進する。 ・漁協と漁業者は鮮魚店や地元スーパー等と連携して PR 活動を行い、魚価向上及び取扱量の増大を図る。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協青年部は地元の小中学校において喜界島の水産業の紹介や捌き方教室などの出前授業を実施する。 ・漁協と漁業者は低利用となっているムロアジの販売を行い、販売量の向上を目指す。 <p>3 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は整備した、超低酸素水生成機器を安定的に運用し漁獲物の鮮度保持を図る。 ・漁協と漁業者は先進地視察を行い、新たに食堂の整備や加工販売施設の改善を検討する。 <p>4 加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、開発した加工品を漁協直売施設に加えて、島内の商店等で販売する。 <p>5 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の新規就業者を確保するため、漁協及び漁業者は町・県や漁連と連携して、漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成確保対策に取り組み、漁業就業希望者への情報提供や各種研修への参加呼びかけにより、意欲的な人材を確保し育成に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 燃油コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底やプロペラ等の清掃及び塗装を年 1 回以上行い燃油の削減に努めるとともに、低速での航行や操船技術の向上に努め燃油コストの削減を目指す。 ・漁業者は浮魚礁を有効に活用して、燃油コストの削減に努める。 <p>2 輸送コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、島外出荷に係る輸送費並びに運搬費を削減するよう活用する。
活用する支援措置等	<p>1 離島漁業再生支援交付金事業</p> <p>2 浜の活力再生交付金</p> <p>3 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>4 浜の活力再生支援事業（鹿児島県）</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

5年目（平成33年度）以下の取組により基準年対比12.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁場の整備と資源保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は持続・安定的な漁業生産を目指して喜界島沿岸にサワラ、シビ、カツオ等を対象とした簡易型中層浮魚礁を計画に従い設置する。 ・県漁業調整規則や奄美大島海区漁業調整委員会指示に従い、水産資源の保護に努めるとともに、スジアラ等の種苗放流を行い水産資源の回復・
--------------	---

	<p>増大を図る。</p> <p>2 魚食の普及・販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、地元で獲れた鮮魚の定期的な販売を行い、販売向上のための宣伝活動を行う。 ・漁協と漁業者は低利用となっているムロアジの販売を行い、販売量の向上を目指す。 ・漁協と漁業集落は、お魚祭りにおいて魚食普及イベントを実施し地元消費者に向けて魚食の普及を推進する。 ・漁協と漁業者は鮮魚店や地元スーパー等と連携して PR 活動を行い、魚価向上及び取扱量の増大を図る。 ・漁協青年部は地元の小中学校において喜界島の水産業の紹介や捌き方教室などの出前授業を実施する。 <p>3 施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は整備した、超低酸素水生成機器を安定的に運用し漁獲物の鮮度保持を図る。 ・漁協と漁業者は先進地視察を行い、新たに食堂の整備や加工販売施設の改善を検討する。 <p>4 加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者と協力して、開発した加工品を漁協直売施設に加えて、島内外の物産展等で販売する。 <p>5 新規就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の新規就業者を確保するため、漁協及び漁業者は町・県や漁連と連携して、漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成確保対策に取り組み、漁業就業希望者への情報提供や各種研修への参加呼びかけにより、意欲的な人材を確保し育成に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 燃油コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底やプロペラ等の清掃及び塗装を年 1 回以上行い燃油の削減に努めるとともに、低速での航行や操船技術の向上に努め燃油コストの削減を目指す。 ・漁業者は浮魚礁を有効に活用して、燃油コストの削減に努める。 <p>2 輸送コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業により、島外出荷に係る輸送費並びに運搬費を削減するよう活用する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>1 離島漁業再生支援交付金事業</p> <p>2 浜の活力再生交付金</p> <p>3 水産業競争力強化緊急支援事業</p> <p>4 浜の活力再生支援事業（鹿児島県）</p> <p>5 新規漁業就業者総合支援事業</p>

(4) 関係機関との連携

- ・鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、鮮魚・加工品等の販売を強化し、高値で取引される魚種や、シメ方・出荷方法等の情報収集に努める。
- ・加工品の開発については、県水産技術開発センターや近隣漁協並びに大島群島内外の業者等と連携を図りながら進める。
- ・島内鮮魚店やスーパーと連携して島内での魚食普及を推進する。
- ・喜界町、鹿児島県大島支庁林務水産課をはじめとした関係機関との連携を強化する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成 年度：	漁業所得	千円
		目標年	平成 年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業	種苗放流、浮魚礁活用、お魚祭り開催、鮮度向上、加工開発等の所得向上の取組と新規就業者対策等の実施
浜の活力再生交付金	共同利用施設の整備
水産業競争力強化緊急支援事業	省エネ機器や操業の効率化による燃油コスト削減、漁船導入の実施
浜の活力再生支援事業（鹿児島県）	加工販売施設への共同出荷、鮮度向上、加工品開発等の実施
新規漁業就業者総合支援事業	漁業の担い手の育成確保

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。